

# 今後の農作業安全対策について

令和2年2月10日（月）  
農林水産省

## ～主な内容～

- 今後の取組方針 1  
（今後3年間の方針について）
- 今後の取組方針 2  
（令和2年の農作業安全確認運動の方針）
- 令和元年秋の農作業安全確認運動の取組報告

# 今後の取組方針 1

## (今後3年間の方針について)

### 農作業事故発生状況

農業就業人口が減少し高齢農業者の割合が増加する中で、平成29年の農作業事故死亡者数は304人と、平成20年からの10年間で70人減少。

しかしながら、農業就業人口当たりの農作業事故死亡者数は増加傾向にあり、そのうち80歳以上が4割近くを占める。

「食料・農業・農村基本計画」(抜粋) (平成27年3月)

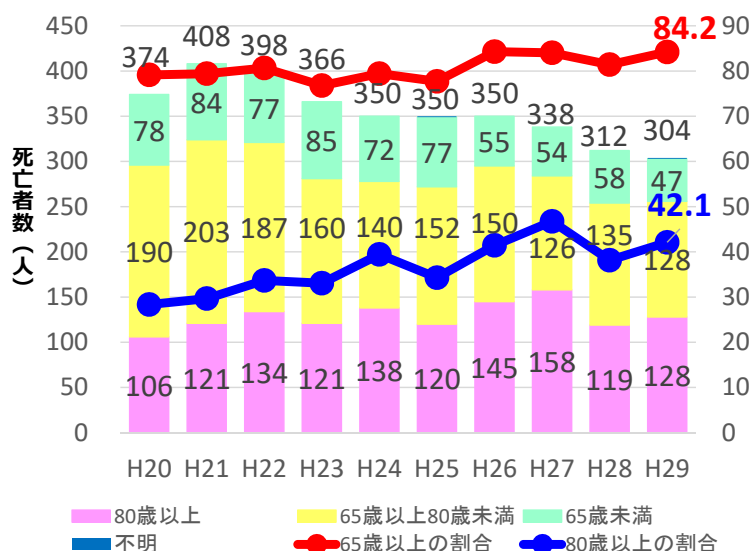
効果的な農作業安全対策の推進

農作業事故防止のため、事故の調査、分析から危険要因の洗い出しを行うリスクアセスメント手法の導入、研修体制や意識啓発活動の手法の見直し、安全性の高い農業機械の開発と普及など、より実効性のある農作業安全対策を推進するとともに、労災保険制度の周知と加入促進等に取り組む。

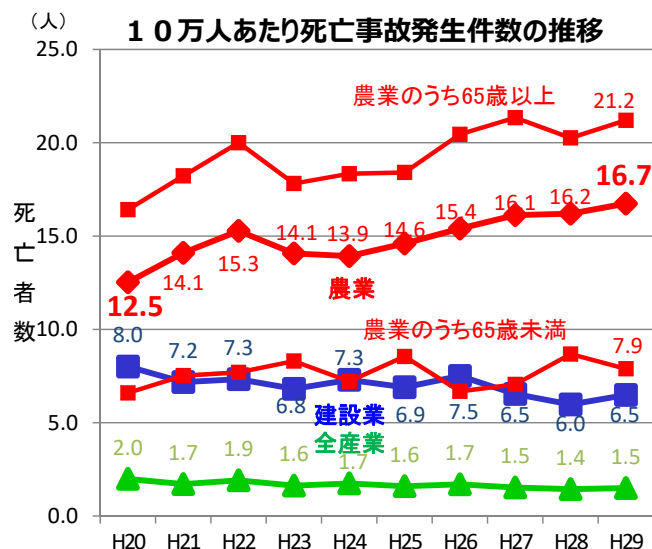
(政策目標) 農作業事故による死亡者数を減少

350人 (H25年) → 298人 (H30年)

農作業死亡事故の発生状況



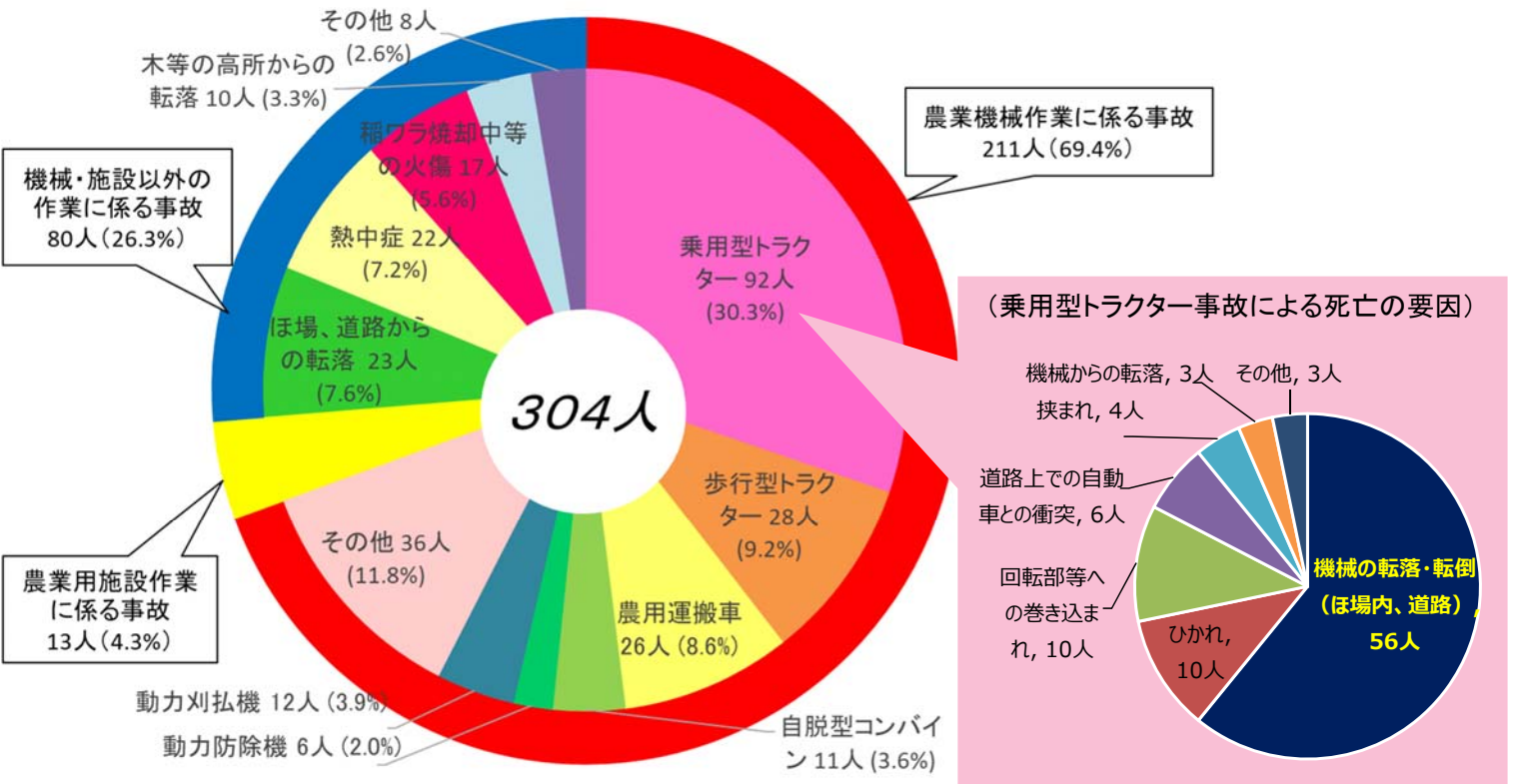
10万人あたり死亡事故発生件数の推移



死亡者数 農作業死亡事故調査(農水省)、死亡災害報告(厚労省)  
就業人口 農林業センサス、農業構造動態調査(農水省)、労働力調査(総務省)

# 農作業死亡事故の内訳

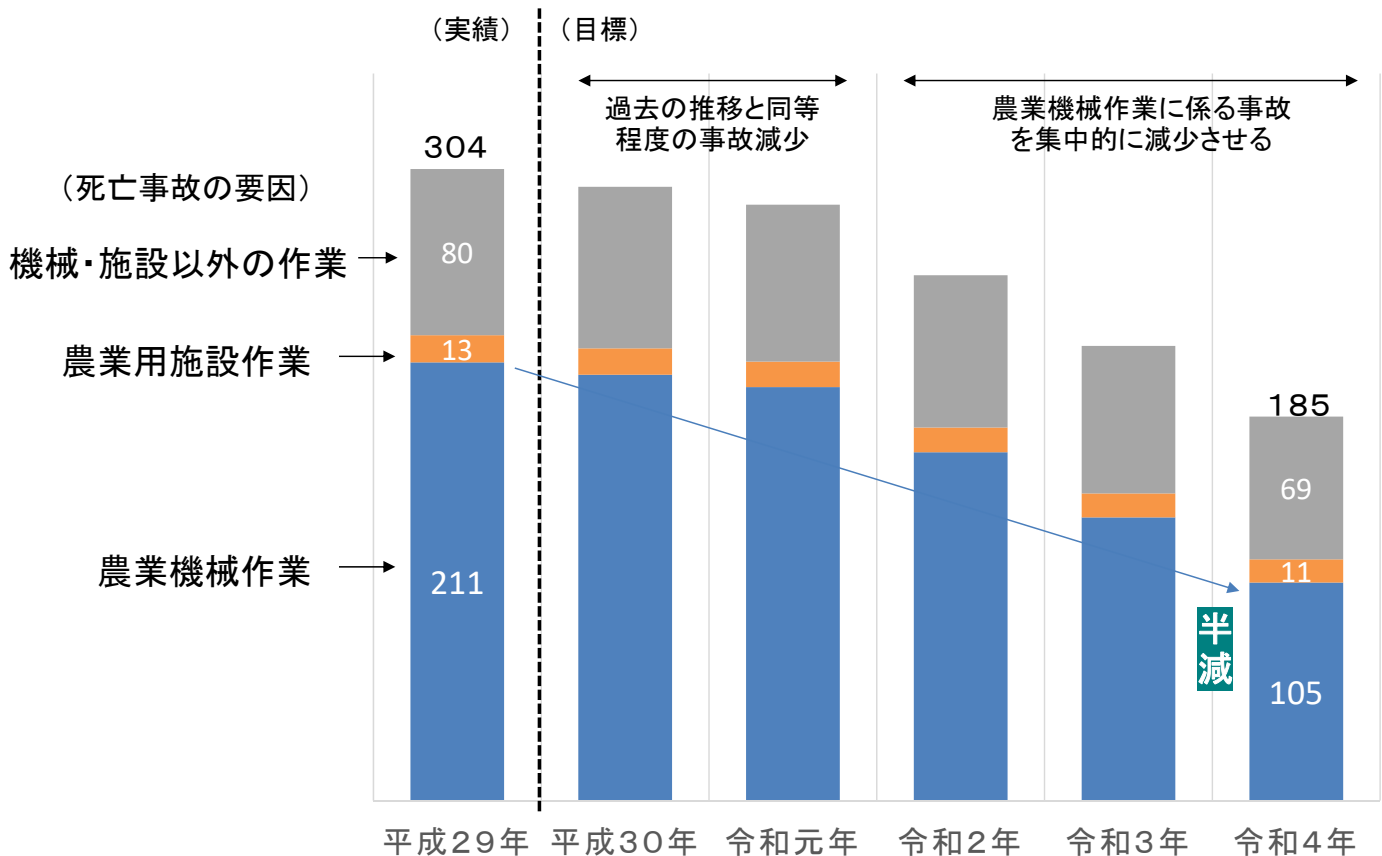
## 要因別の死亡事故発生状況(平成29年)



(農水省調べ)

## 今後の農作業安全運動の目標

### 農業機械作業に係る死亡事故を3年後に平成29年比半減



# 今後の取組方針 2

## (令和 2 年の農作業安全確認運動の方針)

7

### 令和 2 年農作業安全確認運動の取組方針

<令和 2 年のテーマ> **見直そう！農業機械作業の安全対策**  
(乗用型の農業機械の転落・転倒死亡事故の大幅削減を目指す)

<運動期間> **春**：令和 2 年 3 月 1 日～5 月 31 日（3 ヶ月間）

**秋**：令和 2 年 9 月 1 日～10 月 31 日（2 ヶ月間）

<参画団体> 地方公共団体、J A、農業機械メーカー、その他農業関係団体など772団体  
(令和 2 年 2 月時点)

#### 主な取組内容

##### 重点推進テーマに基づいた活動

- ①安全フレーム、シートベルト未装備のトラクターの所有者について、安全フレーム等の追加装備や買い換えを呼びかけ・支援。同時にシートベルト・ヘルメットの着用徹底の呼びかけ
- ②トラクターへの灯火器設置等の促進
- ③現場での農業機械の日常的・定期的な点検・整備の呼びかけ

##### 継続的な取り組み

- ④都道府県、農機メーカー等を通じた農作業事故情報の収集、分析情報の農業現場での注意喚起
- ⑤G A P（農業生産工程管理）の周知・実践の促進
- ⑥地域の実態を踏まえた労災保険特別加入団体の設置促進、加入促進

8

# 令和2年農作業安全確認運動の取組方針

## 進め方

- 地方ブロックのほか、都道府県単位、地域単位での農作業安全推進会議等を開催し、地域の関係機関間の連携強化や情報共有、普及啓発策の検討等
- 農畜産業者やその家族へ、啓発資材を活用した「声かけ」（注意喚起）、回覧板や広報誌など、様々なツールを用いた情報伝達  
（現場での取組を後押しするテーマごとの動画を作成予定）
- 農畜産業者等が集まる様々な機会を捉え、農作業安全に関する話題を取り上げ、安全意識の向上を図る（+（プラス）安全）
- 農作業安全ポスターコンクールを開催
- 熱中症については、気温が上がり事故が多くなる5月頃から、集中的に取り組み

9

# 令和2年農作業安全確認運動の取組方針 ～より実効性のあるものにするために～

## <「重点推進テーマに基づいた活動」に関する具体的取組>

1. 安全フレーム、シートベルト未装備のトラクターの所有者について、安全フレーム等の追加装備や買い換えを呼びかけ・支援。同時にシートベルト・ヘルメットの着用徹底の呼びかけ。

- ⇒農業機械メーカーにおける追加装備や買い替えの取組
- ⇒補助事業等を通じた安全フレーム等の追加装備の後押し
- ⇒シートベルト・ヘルメットの着用を喚起する農作業安全ステッカーの作成・配布（4月配布予定、総数60万枚）等

2. 乗用型トラクターへの灯火器設置等の対応を周知

- ⇒パンフレット（ガイドライン等）を用いた周知の徹底。
- ⇒補助事業を通じた大型特殊免許取得機会の拡大

3. 現場での農業機械の日常的・定期的な点検・整備の呼びかけ

- ⇒農作業安全総合対策推進事業による地域の取組支援
- ⇒地域の協議会等による取組



令和2年ステッカー

10

＜「継続的な取組」に関する具体的取組＞

4. 都道府県、農機メーカー等を通じた農作業事故情報の収集、分析情報の農業現場での注意喚起
  - ⇒今後、事故情報の収集を定期的（前月分について翌月15日の収集を想定）に実施
  - ⇒収集された事故情報の周知による注意喚起
  - ⇒地域における情報収集体制（協議会等）の整備（※都道府県単位での協議会等の設置状況については、夏（7月）を目途に公表）
  - ⇒今後、地域（市町村等）単位での協議会等の設置（設置状況は令和3年春（3月）を目途に公表）
  
5. GAP（農業生産工程管理）の周知・実践の促進
  - ⇒GAPで取り組む労働安全対策の一層の周知
  - ⇒教育機関での認証取得等や団体認証等を通じた産地リスク（農作業事故等）の低減効果の分析評価を推進事業（GAP拡大推進加速化事業）で支援
  
6. 地域の実態を踏まえた労災保険特別加入団体の設置促進、加入促進
  - ⇒特別加入団体の受入範囲の把握・整理
  - ⇒都道府県、JA系統（都道府県レベル）で、労災保険特別加入制度の加入に必要な地域の体制構築（特に、加入体制が都道府県単位で構築されていない箇所）

## 令和元年秋の農作業安全確認運動の報告

# 令和元年秋の農作業安全確認運動の取組報告

## <令和元年秋の取組方針に基づく取組実績>

830機関【都道府県37、都道府県出先機関78、市町村553、全国団体4、都道府県団体43、JA・再生協10、農機メーカー、農機販売店85、その他（生産者団体、学校等）20】から取組実績の報告。

**特に農業者により近い地域段階（市町村、JA等）が当運動に登録し、積極的に取り組んでいただくことが重要。**

取組方針（抜粋）	実施報告件数 (割合%、 /830件)	【参考】H31春 の取組数（割 合%/735 件）	具体的な取組例
(ア) GAPの周知・実践の促進や事故分析情報、農作業安全「リスクカルテ」等を活用した現場での改善	53 (6.4%)	36 (4.9%)	・GAP認証取得支援時に農作業安全の啓発を実施 ・GAPの実践のため、農作業中の危険な行為について写真を用いて説明を実施
(イ) 地域での事故事例や啓発資材等を活用した「声かけ」（注意喚起）の実施 乗用型トラクターに関しては、乗車時のシートベルト、ヘルメットの着用の声かけ	274 (33.0%)	167 (22.7%)	・ケーブルテレビ、データ放送、防災無線による呼びかけを実施 ・FMラジオにより運動を告知 ・市とJAが共同で農作業安全パトロールを実施
(ウ) 農業現場における機械の日常的・定期的な整備・点検の励行	133 (16.0%)	—	・中古展において、トラクター、田植機のセルフメンテナンス研修会を実施 ・若手農業者を対象にトラクターの安全操作と日常点検整備の講義・実演
(エ) 「+（プラス）安全」の取組の定着化	150 (18.1%)	178 (24.2%)	・JA主催の農機具展示会において、農家の方に事故防止の注意喚起を実施
(オ) 農業団体における労災保険特別加入団体の設置の促進と労災保険特別加入制度への農業者の加入促進	18 (2.2%)	26 (3.5%)	・パンフレットやチラシの配布による周知を実施。



ケーブルテレビでの注意喚起



若手農業者への点検整備の実演



農機具展示会での「+安全」の取組

## 農作業事故情報の報告状況（平成31（令和元年）発生分）（1）

※事故情報の収集、分析体制については16ページを参考  
※分析機関(農研機構農業技術革新工学研究センター)へ直接報告されたものを除く。

### <令和2年1月30日までに農林水産省に報告があったもの>

<b>報告件数</b>	<b>220件</b> (前年:154件)
うち 都道府県からの報告	158件 (前年:89件)
〃 農業機械メーカーからの報告	18件 (前年:22件)
〃 両方からの報告(都道府県、メーカー)	8件(前年: 1件)
〃 農政局県拠点等からの新聞情報	41件(前年:42件)

昨年に比べ、都道府県から報告が増加し、初実施した平成29年（237件）に迫る。ただし、1/20の再依頼により急遽報告されたものが約69件。

⇒事故情報の定期的な収集を実施予定

【参考】報告がゼロだった都道府県（分析機関への協力道県等を除く。）  
東京都、福井県、大阪府、岡山県、徳島県

死亡事故の報告件数	168件 (前年:101件)
負傷事故等の報告件数	52件 (前年同期:53件)

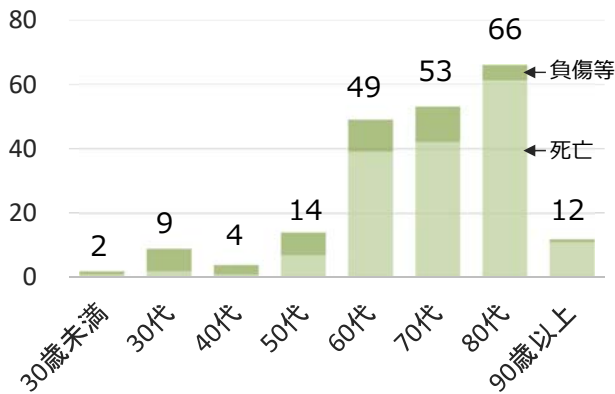
・負傷事故等の報告が少ない（把握に限界）  
・農業機械メーカーからの報告は全体(新聞情報を除く)の1割に過ぎないが、負傷事故等の報告が6割を占め、機械に関する情報も把握  
⇒都道府県と農業機械メーカーが連携して調査を行うことで、限られた情報の深掘りが可能になるのではないか

# 農作業事故情報の報告状況（平成31（令和元年））（2）

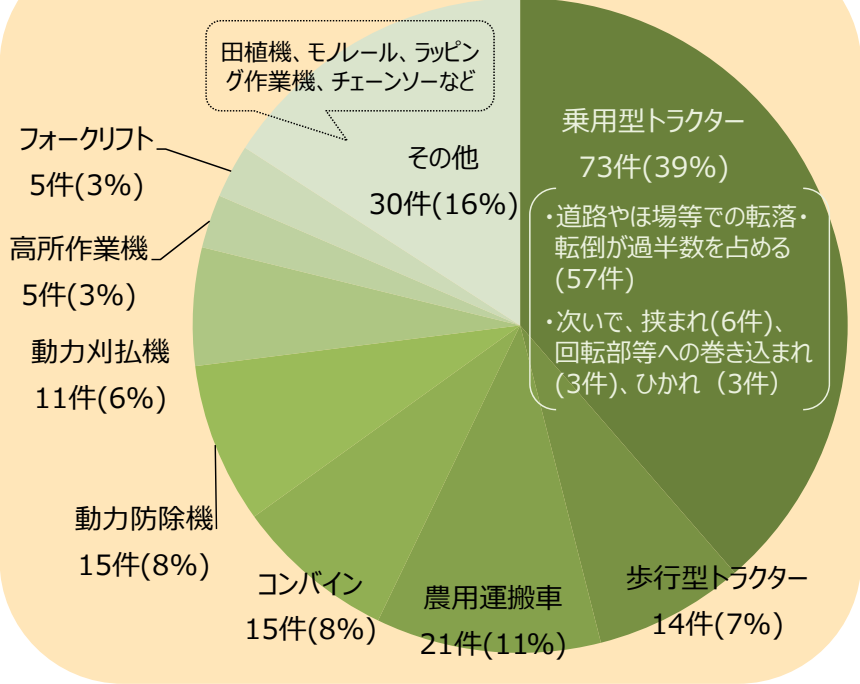
## <報告された農作業事故情報の概略>

農業機械作業に係る事故	189件 (86.3%)
農業用施設作業に係る事故	4件 (1.8%)
上記以外の事故	25件 (11.9%)

## 【内訳】（年齢層）



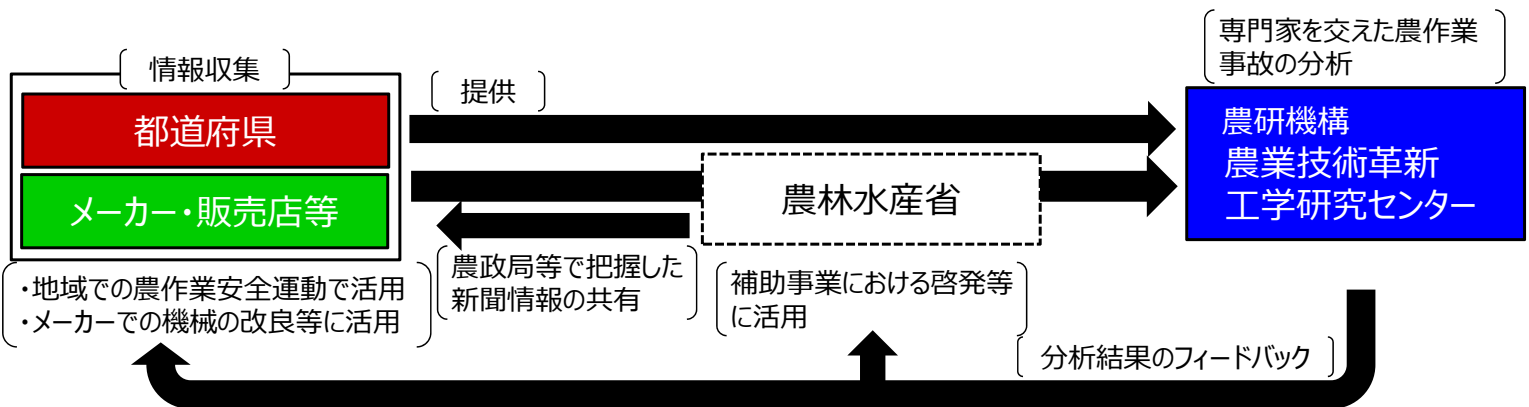
## 【内訳】（機械）



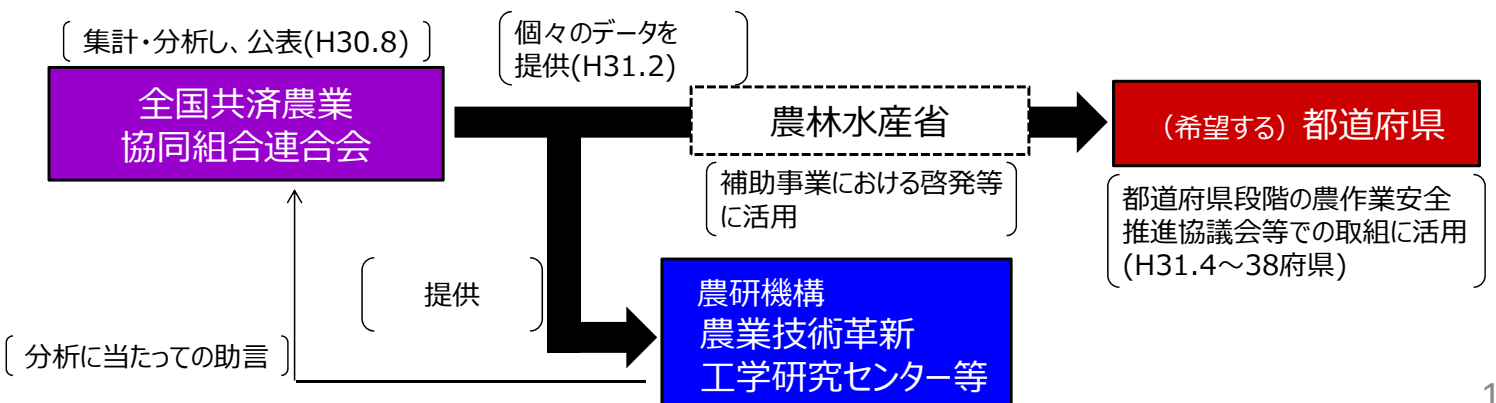
農研機構農業技術革新工学研究センターにおいて、「農作業事故詳細調査・分析アドバイザー会議」の助言を頂きつつ分析の上、得られた知見を今後の推進会議において報告。

## （参考）農作業事故情報の収集、分析について

### 【生産局長通知（H29.1.4）に基づく枠組】



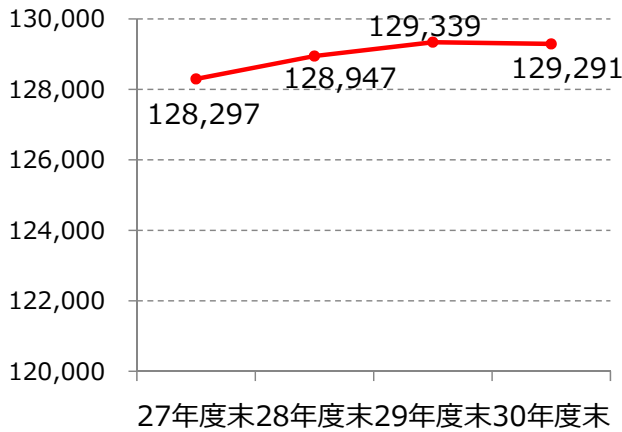
### 【JA共済の共済金支払データ】



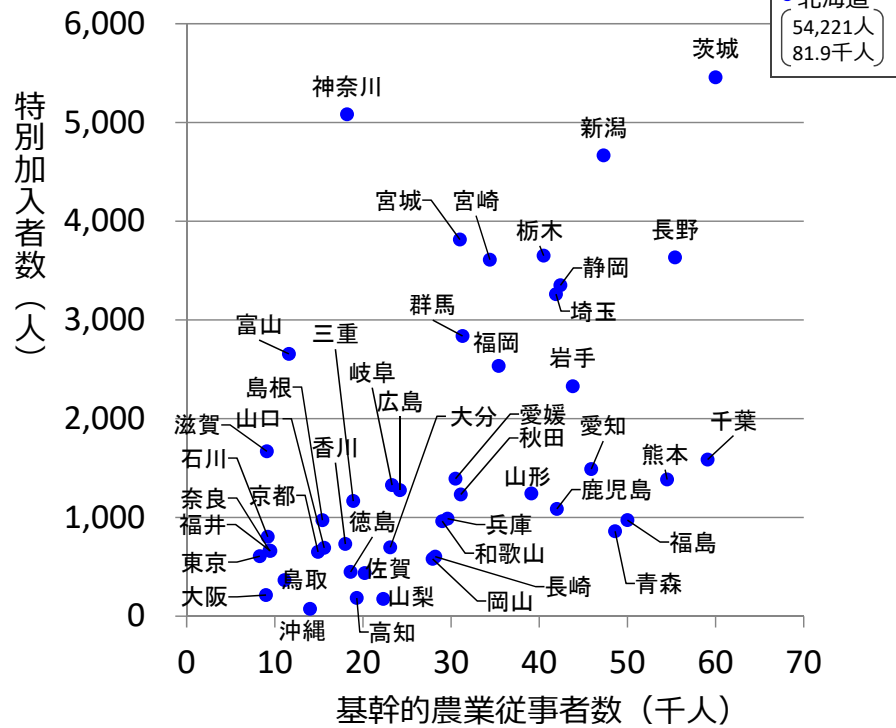


# (参考) 労災保険特別加入制度の周知・加入促進について

特別加入者数（農業）の直近の推移



都府県別の基幹的農業従事者数と特別加入者数



〔特別加入者数：平成30年度労働者災害補償保険事業年報（平成30年度末時点）  
 基幹的農業従事者数：平成31年農業構造動態調査（平成31年2月1日現在）〕17

## 農作業安全総合対策推進事業の御紹介（1）

（事業主体：（一社）全国農業改良普及支援協会）

### 安全意識等の自己チェックを通じた啓発

#### ◎青森県新郷村

- ・農業用免税軽油の申請時に併せて有効視野の計測を実施。



#### ◎栃木県那須塩原市

- ・多面的機能直接支払活動実施組織の研修として実施
- ・労働安全コンサル（農作業安全アドバイザー）や栃木県農業機械士会が指導



### 農業機械の点検を通じた指導

- ・高齢農業者が所有する農業機械を点検し、その結果を踏まえ、安全な使用の観点から指導。
- ・全国農業機械士協議会、JA全農の協力の下に実施



⇒関心の有無にかかわらず、農業者の方が自然に集まる様々な機会を捉えて実施

- ・点検対象機種：①乗用トラクター・農用運搬車、②耕うん機、③乗用田植機、④コンバイン、⑤刈払機

全国13県21か所で実施（2月10日時点）

全国26都府県269台について実施（12月時点）

## 記録映像を用いた指導

- ・高齢農業者の農業機械にカメラ等を装着して運転時の映像を記録。農作業中の死亡事故が多い場面を中心に、記録した映像を用いて指導（6県9農業者に実施（12月時点））
- ・映像は、他の農業者への啓発資料として編集中



## 農業法人への労働安全に関する指導

### ◎群馬県中之条町

- ・事故、ヒヤリハット等に関する事前アンケートを行った上、農研機構の研究者や労働安全衛生コンサルタント（農作業安全アドバイザー）等の専門家が参加
- ・経営者・従業員で対話しながら皆の納得できる解決策を探る



全国8県8か所で実施（2月10日時点）



普及指導員やJA指導員等に広く普及するためのマニュアル（対話型研修会支援ツール）を策定・改訂中